

ノースジャパン素材流通協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和2年6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、ウイルス性の集団感染による学校の休校・学級閉鎖による取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和2年3月 ～ 職員への調査、検討開始
- 令和2年5月 ～ 規程の整備、理事会承認。組合内グループウェアで職員へ周知

目標2：令和2年6月までに、育児・介護のための所定外労働の制限制度を拡充する（子の対象年齢の拡大）。

<対策>

- 令和2年3月 ～ 職員への調査、検討開始
- 令和2年5月 ～ 規程の整備、理事会承認。組合内グループウェアで職員へ周知

目標3：令和2年6月までに、3歳に満たない子を持つ職員が、希望する場合に利用できる育児短時間勤務制度の子の対象年齢を拡大する。

<対策>

- 令和2年3月 ～ 職員への調査、検討開始
- 令和2年5月 ～ 規程の整備、理事会承認。組合内グループウェアで職員へ周知

目標4：子どもが保護者である職員の働いているところを見ることが出来る「子ども参観日」を令和3年3月までに実施する。

<対策>

- 令和2年4月 ～ 検討会の設置、検討開始
- 令和2年9月 ～ 組合内グループウェアで職員への参観日実施についての周知
- 令和3年3月 ～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討